

妊産婦健診の一部助成のご案内

対象

健診日に住民票が尼崎市にある妊産婦

助成内容

下記の健診内容について、妊婦健診は14回(多胎妊婦の場合は基本(A)健診を6回追加し20回)、産婦健診は2回を上限に助成します。

健診の種類と時期		健診内容(保険適用外に限る)	回数	上限額	実施場所
前期健診	妊娠22週未満	診察・尿検査・超音波・血液検査(ABO血液型・Rh血液型・不規則抗体・貧血・血糖・梅毒・B型肝炎・C型肝炎・HIVスクリーニング・風疹抗体・トキソプラズマ抗体・HTLV-I抗体)・子宮頸部細胞診・クラミジアトラコマチス細胞同定	1回	25,280円	医療機関 (産婦人科)
後期健診	妊娠22週以降	診察・尿検査・超音波・血液検査(貧血)・細菌培養同定検査	1回	10,910円	
基本(S)健診	妊娠22週以降	診察(超音波検査含む)・尿検査・血液検査(貧血・血糖)	1回	8,860円	
基本(A)健診	妊娠期間中	診察(超音波検査含む)・尿検査	3回	5,500円	医療機関 (産婦人科) 及び助産所
基本(B)健診	妊娠期間中	診察・尿検査	8回	3,300円	
産婦健診	産後4週間未満	診察・尿検査・こころの健康チェック(EPDS)	1回	5,000円	医療機関 (産婦人科)
	産後4~8週間以内		1回	5,000円	

委託医療機関

「妊婦健診」「産婦健診」のいずれかを実施している委託医療機関です。
「妊婦健診」又は「産婦健診」のどちらかを実施していない医療機関もありますので、受診前に必ずお問い合わせください。

市内医療機関	市外医療機関
<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎総合医療センター ・関西ろうさい病院 ・立花内科産婦人科医院 ・末包クリニック ・JUNレディースクリニック(本院) ・JUN尼崎南レディースクリニック(分院)(妊婦前期健診のみ) ・武居レディースクリニック ・武居レディースクリニック 塚口院 ・大原クリニック ・尼崎医療生協病院 ・ウィメンズクリニック横田 ・かないレディースクリニック ・伊藤産婦人科医院 ・さかねレディースクリニック ・衣笠クリニック ・AMAレディースクリニック ・尾崎医院(令和5年5月中旬以降) ・尼崎だいもつ病院(産婦健診のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・千船病院 ・うめかげレディースクリニック ・大阪暁明館病院 ・近畿中央病院 ・山田産婦人科 ・淀川キリスト教病院 ・堀産婦人科 ・緒方産婦人科クリニック ・市立伊丹病院 ・レディース&マタニティクリニック サンタクルス ザ シュクガワ ・レディース&マタニティクリニック サンタクルス ザ タカラヅカ ・レディース&ARTクリニック サンタクルス ザ ニシキタ ・レディース&ARTクリニック サンタクルス ザ ウメダ ・レディースクリニック サンタクルス ザ シンサイバシ ・兵庫医科大学病院

申請方法

健診を受ける医療機関が、委託医療機関かそれ以外かによって申請方法が異なります。

○委託医療機関(表面参照)で受診する場合

申請手順:①受診券をお渡ししますので、受診前に交付申請をしてください。

* 多胎妊婦へは別冊で追加交付します。

②健診受診時に全ての受診券をお持ちください

* 助成対象外の項目や保険適用となった内容には使えません。

* 受診券を同時に複数枚使用することはできません。

申請に必要なもの

- 母子健康手帳(多胎追加交付の場合、それぞれの母子健康手帳が必要)
- 妊産婦の本人確認書類(代理人が申請する場合は、代理人の本人確認書類も必要)

○償還払い(里帰りなど委託医療機関以外で受診する場合)

申請手順:①医療機関では自費でお支払いください。

②医療機関に「尼崎市妊産婦健診受診結果報告書(償還払い用)」を記入してもらおう。

* 報告書は医療機関ごとに必要です。また、結果報告書作成にかかる文書証明書類などは助成対象外です。

③最終健診受診後6か月以内に必要書類を揃えて、申請してください。

* 原則、まとめて1回の申請になります。

* 最終受診日が令和6年3月31日以前のものに限り、最終健診受診日から2年以内の申請も受け付けます。

申請に必要なもの

- 母子健康手帳
- 健診日の領収を証明するもの(原本)
- 振込先の通帳やキャッシュカード
- 尼崎市妊産婦健診受診結果報告書(償還払い用)
(報告書には担当医師または助産師の署名または記名押印が必要です)
- 産婦健診の助成を受ける場合、EPDSの結果
- 妊産婦と口座名義人の本人確認書類
- 受診券(交付済みの場合)

(注)申請書類はボールペン等で記入してください。

(鉛筆、消せるペン等では受付できません。)

受診券の再発行はできませんので、紛失した場合は償還払いを利用してください。

妊婦健診受診時や償還払い申請時に使用しなかった受診券は無効です。

委託医療機関はホームページから確認できます。また、申請書類のダウンロードもできます。



問合せ・申請先

保健所 健康増進課	TEL:06-4869-3033 FAX:06-4869-3049	七松町1-3-1-502 JR立花駅 フェスタ立花南館5階
北部保健福祉センター 北部地域保健課	TEL:06-4950-0637 FAX:06-6428-5110	南塚口町2-1-1 阪急塚口駅 さんさんタウン5階
南部保健福祉センター 南部地域保健課	TEL:06-6415-6342 FAX:06-6430-6850	竹谷町2-183 阪神出屋敷駅 リベル5階